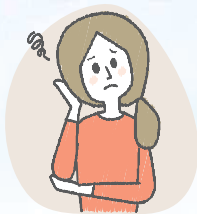


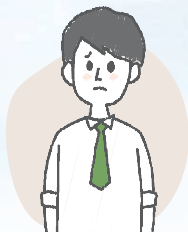
私たち 税理士法人 近未来は、 皆さまの「安らぎライフ」を応援する 身近な相談所です。

例えば、こんな不安・お悩みはございませんか？

両親の財産って
どのくらいあるの？



家を売却するのに
必要な手続きって？



認知症などで家族に迷惑を
かけないようにするには？



円満に財産を引き継ぐ
準備って何から始めるの？



相続税って
いくらかかるの？



＼そのお悩み／

私たちが全力でサポートいたします！

私たちは、弁護士・司法書士・社労士・金融機関などの専門家と業務提携しており、
困難事案をワンストップで解決するネットワークを構築しています。



お一人お一人に合った最適なプランを判り易く提案します。

現在の財産を確認し
実情を知るための“財産診断”

「家族の話合い」に役立つ
“エンディングノート”の贈呈

将来の生活設計に基づく
“相続対策シミュレーション”

家族へ想いを伝える
“財産分与（生前贈与・遺言）”の支援

円満な相続に備える
遺産分割と節税対策の提案

相談無料

《税理士法人 近未来》は
皆さまの不安を解消するためのパートナーです。

税理士法人 **近未来**
E-mail: main@kinmirai-tax.jp
FAX 092-661-8136

福岡相談所
〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1-20-28-302
TEL 092-661-8035

小倉相談所
〒802-0077 北九州市小倉北区馬借3-6-33-202
TEL 093-967-7918

＼ 資産について知りたい方 / “財産診断”をご提案

自分の財産を
正しく知るために

大切な人に
財産を引き継ぐために

賢い生前贈与を
考えるために



＼ 遺産相続が気になる方 / “相続対策シミュレーション”をご提案

遺産をめぐる家族が争う
ことを防ぐ“遺産分割対策”

多額の納税に困らないための
“納税資金対策”

有利な制度を利用した
“相続税の軽減(節税)対策”

まずは / お気軽にご相談ください。



具体的には
何をして
もらえるの？

ご相談の流れ(「相続対策」の場合)

1. ご希望の相談日を
TEL、FAX、メールで
お知らせください。



2. ・面談(約1時間)
・財産の概要を診断
・実情に合ったご提案



ここまで無料!

3. ※1・財産診断書
※2・相続対策シミュレーション
・諸費用の見積もり



※1. 財産診断は基本料金3万円
※2. 相続対策の報酬は、財産の内容に応じて10万円～30万円

4. ・相続対策の提案
・具体的なアドバイス
・諸手続きの開始



「早めに手を打っておけば...」
と、ならないためにも!



ぜひ私たちと共に、
これからの「安らぎライフ」を
実現しましょう!



安らぎライフ

心身の健康(好奇心・スポーツ・ヘルスケアなど)
生き甲斐(仕事・ボランティア活動など)
楽しみ(趣味・娯楽など)



税理士法人 **近未来** 税のセカンドオピニオン・新たな相談所

〔家族の話し合い〕



お互いの思いを語り合う機会を作る

【親としての大事な役割】

もしもの時にご家族や大切な人に
メッセージを残してあげましょう！

◎「家族が話し合う環境」を提供します。

絆

〔新たな生活設計〕



3
つの
安
ら
ぎ

安心＝一家団らんの語らい
(どこで暮らすか！)

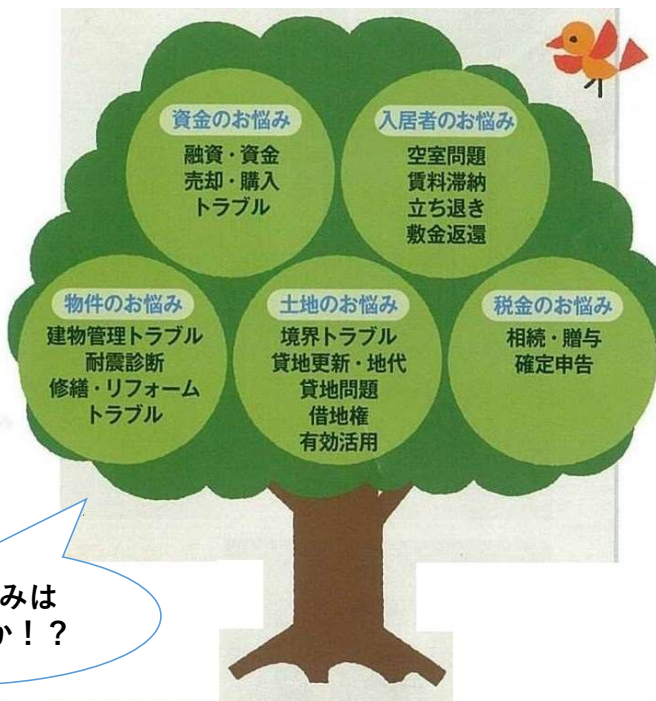
安全＝住居のバリアフリー化
(転ばぬ先の杖)

安定＝老後の住まいや生活資金
(自分と家族の生活保障)

◎「老前整理の実践」から支援します。

安らぎライフ

ラ 心身の健康 (好奇心・スポーツ・ヘルスケアなど)
イ 生き甲斐 (仕事・ボランティアなど社会貢献活動)
フ 楽しみ (子供や孫の成長・趣味・娯楽など)



こんなお悩みは
ありませんか！？

近未来 (将来) を考える

税のセカンドオピニオン

税理士法人 近未来

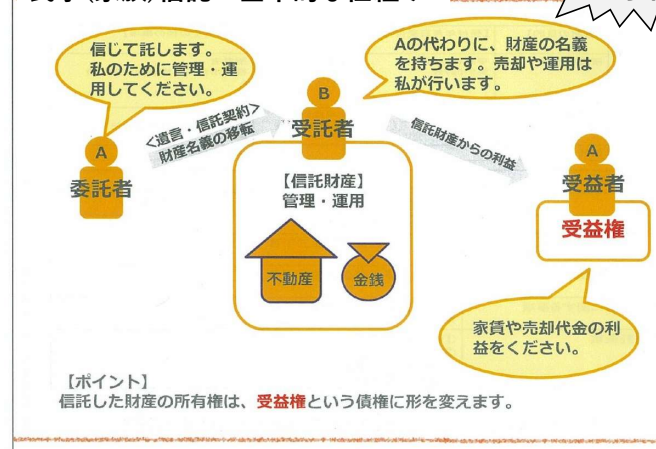
〒813-0013

福岡市東区香椎駅前1-20-28-302

TEL:092-661-8035 FAX:092-661-8136

E-mail:main@kinmirai-tax.jp

民事(家族)信託の基本的な仕組み



認知症
対策

〔円満な相続対策〕

- M 老後 (医療・介護・認知症) 対策
- I 遺産分割 (争族) 対策
- R 事業承継 (自社株) 対策
- A 納税 (資金繰り) 対策
- I 節税 (税金削減) 対策



将来に不安はありませんか？

これからの「安らぎライフ」を実現しましょう！

「早めに手を打っておけばよかった」にならないために・・・

まずは現状を知るための「無料相談会」に参加してみませんか？

税理士法人近未来は皆様の不安を解消するためのパートナーです。

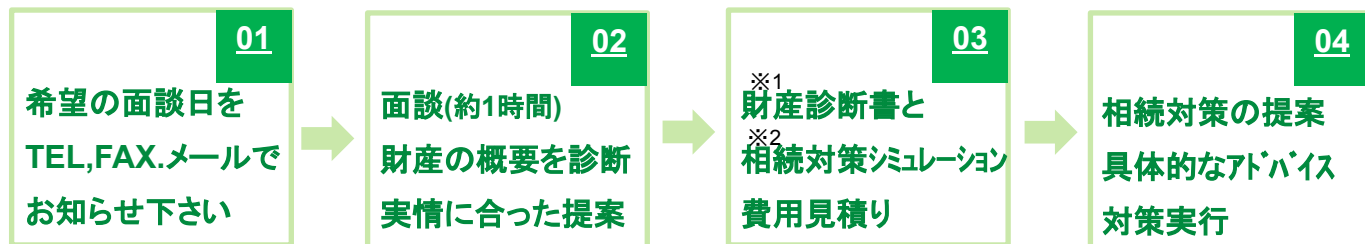


「財産診断をしてみませんか？」

- 自分の財産を正しく知るために
 - 大切な人に財産を引き継ぐために
 - 賢い生前贈与を考えるために
- ★無料相談は随時受け付けています。



■ ご相談から相続対策実行の流れ



今、遺産相続が気になる方へ

- 相続税がいくらかかるのか知りたい
- 円満に子や孫に財産を引き継ぐ準備をしたい
- 認知症などで家族に迷惑をかけない方策を考えたい

「相続対策シミュレーション」を提案します！

1. 遺産をめぐって家族が争うことを防ぐ「遺産分割対策」
2. 多額の納税に困らないための「納税資金対策」
3. 有利な制度を利用した「相続税の軽減(節税)対策」



※1 財産診断は基本料金 5万円(税抜)、自社株式評価は1社 10万円(税抜)より

※2 相続対策の報酬は、財産の内容に応じて 10万円～30万円(税抜)

税理士法人 近未来

福岡相談所 (担当:松尾) 〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1-20-28-302
電話:092-661-8035/FAX:092-661-8136/メール:main@kinmirai-tax.jp
小倉相談所 (担当:貞本) 〒802-0077 北九州市小倉北区馬場3-6-33-202
電話:093-967-7918/FAX:092-661-8136/メール:main@kinmirai-tax.jp

無料相談をご希望の方は、TEL、FAX、郵送またはメールにてお申し込み下さい。

税理士法人近未来 宛

福岡相談所(担当 松尾)
〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1-20-28-302
電話:092-661-8035／FAX:092-661-8136／メール
:main@kinmirai-tax.jp
小倉相談所(担当 貞本)
〒802-0077 北九州市小倉北区馬借3-6-33-202
電話:093-967-7918／FAX:092-661-8136／メール
:main@kinmirai-tax.jp

無料相談の申込書

相続・贈与に関する無料相談に申し込みます。

令和 年 月 日 ()

*は必ずご記入下さ

面談希望日 *	第一希望:	月	日 ()	時 ~	時
	第二希望:	月	日 ()	時 ~	時
住 所					
氏名 *					
電話番号 *					
FAX番号					
メールアドレス					